

平成26年岳南排水路管理組合議会定例会（10月）会議録

平成26年10月20日（月）

1 出席議員（10名）

- 1番 望月 健一 議員
- 2番 須藤 秀忠 議員
- 3番 川窪 吉男 議員
- 4番 村松 金祐 議員
- 5番 大和田 隆 議員
- 6番 影山 正直 議員
- 7番 小松 快造 議員
- 8番 太田 康彦 議員
- 9番 諸星 孝子 議員
- 10番 岡村 義久 議員

2 説明のため出席した者（9名）

- 管 理 者 小長井 義正 君
- 副 管 理 者 仁藤 哲 君
- 代表 監 査 委 員 山本 浩之 君
- 富士市上下水道部長 加藤 裕一 君
- 富士市産業経済部長 吉田 和義 君
- 富士宮市水道部長 小沢 政基 君
- 局 長 近藤 敦 君
- 総 務 課 長 米山 佳秀 君
- 施 設 課 長 高野 新次 君

3 出席した事務局職員（4名）

- 業 務 係 長 遠藤 裕子 君
- 管 理 係 長 佐藤 剛 君
- 庶 務 係 長 根上 忠記 君
- 庶 務 係 主 事 佐野 浩平 君

5 議 事 日 程 (第1号)

日程第1 議長選挙について

6 議 事 日 程 (第1号-2)

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙について

日程第5 認第1号 平成25年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出
決算認定について

日程第6 議第4号 平成26年度岳南排水路管理組合会計補正予算に
ついて (第1号)

日程第7 議第5号 岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意
を求めることについて

午前10時 開 会

○局長（近藤 敦君） 会議に先立ちましてお願い申し上げます。本日、議会開催中に、管理組合の広報用の写真を撮らせていただきたいと思います。

また、閉会后、議員の皆様には、事務局から、工場排水流入禁止期間中に行いました委託及び工事等の結果についてご報告をさせていただきますので、あらかじめご了承のほどよろしく願いいたします。

本定例会は、当組合議会議員の改選後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、望月健一議員が年長議員でありますので、ご紹介いたします。望月議員、議長席へお願いいたします。

（臨時議長、議長席に着席）

○臨時議長（望月健一議員） ただいまご紹介をいただきました望月健一です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第1 議長選挙について

○臨時議長（望月健一議員） 日程第1 岳南排水路管理組合議会議長選挙を行います。お諮りいたします。

議長選挙の方法についてご意見を求めます。

○7番（小松快造議員） 議長。

○臨時議長（望月健一議員） 7番 小松快造議員。

○7番（小松快造議員） 当組合議会の議長は、今まで富士市選出議員のうちから選出しております。今回も同様に、議長は富士市選出議員のうちから選出願いたく、富士市議員さんのご相談により指名推選されますよう、お取り計らいをお願いします。

○臨時議長（望月健一議員） ただいまお聞きのとおり、議長については富士市選出議員のうちから選出願、選挙の方法は指名推選で行われたいのご意見がありましたが、さよう決してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、議長については富士市選出議員のうちから選出願い、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

では、富士市選出の議員の方々のご相談を願います。

暫時休憩いたします。

午前10時3分 休 憩

午前10時7分 再 開

○臨時議長（望月健一議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

では、どなたかご相談の結果のご報告をお願いいたします。

○5番（大和田 隆議員） 議長。

○臨時議長（望月健一議員） 5番 大和田隆議員。

○5番（大和田 隆議員） 議長に川窪吉男議員を推薦させていただきます。

○臨時議長（望月健一議員） お聞きのとおり、議長に3番川窪吉男議員をとのご推選がありました。

お諮りいたします。

ただいま推選されました川窪吉男議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって川窪吉男議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました川窪吉男議員が議場におられますので、本席から会議規則第18条第2項の規定による告知をいたします。

川窪吉男議員、議長就任のご挨拶を願います。

○3番（川窪吉男議員） ただいま岳排の大役を拝命いたしました川窪でございます。一言ご挨拶申し上げますが、それにいたしましてもこの1週間、内輪の問題から明治座の問題、混迷している国会でございますが、この岳排にいたしましても、ご案内のとおり、大企業の撤退、中小企業の停止、操短等々ありますが、この1年間、皆様と力をあわせてこの局面を乗り越えていきたいな、このような決心がございますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。(拍手)

○臨時議長（望月健一議員） これで私の臨時議長の職務を終わらせていただきます。

議長、議長席へお願いいたします。

(臨時議長、新議長と議長席交代)

○議長（川窪吉男議員） それでは引き続き、お手元に配付いたしてあります議事日程に従い、会議を続けます。

日程第1 議席の指定

○議長（川窪吉男議員） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条の規定により、議長において指定いたします。

議席については、ただいまご着席願っております議席とし、その番号及び議員氏名を局長から報告いたします。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） それでは、議席の番号及び議員氏名を報告いたします。

1番 望月 健一 議員 2番 須藤 秀忠 議員

3番 川窪 吉男 議員 4番 村松 金祐 議員

5番 大和田 隆 議員 6番 影山 正直 議員

7番 小松 快造 議員 8番 太田 康彦 議員

9番 諸星 孝子 議員 10番 岡村 義久 議員

以上でございます。

○議長（川窪吉男議員） 報告を終わります。

ただいま報告いたしましたとおり、議席を指定いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（川窪吉男議員） 日程第2 会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

4番 村松 金祐 議員

5番 大和田 隆 議員

以上2名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（川窪吉男議員） 日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 副議長選挙について

○議長（川窪吉男議員） 日程第4 岳南排水路管理組合議会副議長選挙を行います。

副議長選挙の方法についてご意見を求めます。

○7番（小松快造議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 7番 小松快造議員。

○7番（小松快造議員） 副議長につきましても、議長と同様に富士市選出議員から選出されておりますので、今回もそのようにお願いをしたいと思います。

なお、選挙の方法につきましても、指名推選によりお願いいたします。

○議長（川窪吉男議員） ただいまお聞きのとおり、副議長については富士市選出議員のうちから選出願、選挙の方法は指名推選で行われたいのご意見がありましたが、さよう決してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって副議長選挙については富士市選出議員のうちから選出願、選挙の方法については指名推選で行うことに決しました。

では、富士市選出の議員の皆様はご相談をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（川窪吉男議員） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

では、どなたかご相談の結果をご報告願います。

○5番（大和田 隆議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 5番 大和田隆議員。

○5番（大和田 隆議員） 副議長に望月健一議員を推薦させていただきます。

○議長（川窪吉男議員） ただいまお聞きのとおり、副議長に1番望月健一議員をとのご推選がありました。

お諮りいたします。

ただいま推選されました望月健一議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よってただいま推薦されました望月健一議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました望月健一議員が議場におられますので、本席から会議規則第18条第2項の規定による告知をいたします。

望月健一議員、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○1番（望月健一議員） ただいま副議長に選任していただきまして、まことにありがとうございました。製紙産業が厳しい状況の中で、岳南排水路管理組合の運営も大変厳しい状況下にあろうかと思えますけれども、議長を助けながら、この議会がスムーズに運営していくよう努めてまいりたいと思えます。よろしくをお願いいたします。（拍手）

○議長（川窪吉男議員） 副議長就任の挨拶を終わります。

それでは、ここで管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

○管理者（小長井義正君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 管理者。

○管理者（小長井義正君） お許しを得ましたので、本定例会に上程いたします議案の審議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、本組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変ご多忙な中ご参集賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、本組合議会議員の任期が去る9月30日に満了となったことに伴い、富士、富士宮両市に組合議員の選挙をお願いいたしましたところ、本組合議会の前任議員の方が選出されましたことは、まことにご同慶の至りに存じます。今後とも岳南排水路の管理運営につきまして、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

また、先ほどの正副議長選挙におきまして、議長に川窪吉男議員、副議長に望月健一議員が当選され、まことにおめでとうございます。

それでは、本定例会に提案申し上げ、ご審議を賜ります議案の大要につきましてご説明申し上げますが、詳細につきましては、後刻、事務局から説明させますので、あらかじめご承知いただきたいと存じます。

最初に、認第1号平成25年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入が6億8,012万円余、歳出が6億734万円余であります。歳入を前年度と比較してみますと、316万円余、率にしまして0.5%の減となっております。これは使用工場の廃業、許可排水量の減量、さらには使用者の経済的負担を軽減する目的で実施しております使用料金の減額措置によるものであります。最近の岳南地域の製紙産業であります。円安による燃料価格の上昇が企業経営への負担増となっていることから、依然として

厳しい状況が続いております。

次に、歳出であります。1,063万円余、率にしまして1.7%の減となっております。これは、施設管理費は増加しておりますが、総務管理費、施設維持改良費が減少したことによるものでございます。

なお、本年度予定いたしました全ての事業は計画どおり執行することができました。今後も当地域の工業振興と環境保全のため、施設の維持管理になお一層の努力をしまる所存でございます。

次に、議第4号平成26年度岳南排水路管理組合会計補正予算についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,674万8,000円を追加し、7億874万8,000円とするものでございます。これは歳入におきまして平成25年度の決算確定に伴い、前年度繰越金の追加及び不動産売払収入の増額、また、歳出におきましては施設管理費の増額及び調整予算として予備費に追加措置するものでございます。

次に、議第5号でございますが、この案件は人事案件でございますので、後刻、上程されました際、改めてご説明いたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

以上、上程案件につきまして要旨のみ申し上げましたが、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。私の概要説明とさせていただきます。

○議長（川窪吉男議員） 発言を終わります。

引き続きまして、副管理者から、本会議に説明のため出席しております職員の紹介がありますので、発言を許します。

○副管理者（仁藤 哲君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 副管理者。

○副管理者（仁藤 哲君） それでは、お手元に配付いたしてございますが、私から本定例会に説明員として出席いたしております職員の紹介を申し上げます。

まず、事務局から紹介させていただきます。

局長の近藤敦。

○局長（近藤 敦君） 近藤でございます。よろしくお願いいたします。

○副管理者（仁藤 哲君） 総務課長の米山佳秀。

○総務課長（米山佳秀君） 米山でございます。よろしくお願いいたします。

○副管理者（仁藤 哲君） 施設課長の高野新次。

○施設課長（高野新次君） 高野でございます。よろしくお願いいたします。

○副管理者（仁藤 哲君） 次に、当管理組合の構成市の関係部長として、富士市から上下水道部長の加藤裕一。

○富士市上下水道部長（加藤裕一君） 加藤でございます。よろしくお願いいたします。

○副管理者（仁藤 哲君） 同じく産業経済部長の吉田和義。

○富士市産業経済部長（吉田和義君） 吉田です。よろしくお願いいたします。

○副管理者（仁藤 哲君） 富士宮市から水道部長の小沢政基。

○富士宮市水道部長（小沢政基君） 小沢です。よろしくお願いいたします。

○副管理者（仁藤 哲君） 私は副管理者の仁藤哲でございます。

以上で紹介を終わります。

○議長（川窪吉男議員） 発言を終わります。

日程第5 認第1号平成25年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出
決算認定について

○議長（川窪吉男議員） 日程第5 認第1号平成25年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算内容について当局の説明を求めます。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） ただいま上程されました認第1号平成25年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

決算書の1ページをお願いいたします。平成25年度の歳入歳出決算は、歳入総額6億8,012万8,526円、歳出総額6億734万1,487円、歳入歳出差引残額7,278万7,039円でございます。

先ほど管理者から総括説明がございましたので、直ちに内容説明に入らせていただきます。なお、詳細につきましては、表紙が薄緑色の事業報告書をあわせてご参照いただきますようお願い申し上げます。

それでは、歳入歳出決算の事項別明細書に基づき、歳入からご説明申し上げますので、決算書の6ページ、7ページをお願いいたします。また、事業報告書の9ページから14ページ、2 歳入予算の事項別執行状況についてで報告させていただいておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

では、決算書の6ページ、7ページでございます。1款使用料及び手数料でございますが、予算現額は3億7,104万1,000円で、調定額、収入済額はともに3億8,817万4,218円でございます。予算現額に対する収入率は104.6%、調定額に対する収入率は100%でございます。なお、歳入総額に占める割合は57.1%で

ございます。滞納繰り越し及び本年度の収入未済はございませんでした。

それでは、1項1目1節の使用料でございます。調定額、収入済額ともに3億8,817万4,218円で、不納欠損額、収入未済額はともにありませんでした。

この使用料の調定額算定基礎といたしました許可排水量及び実績排水量につきましては、事業報告書の15ページ、16ページ、別表-3、岳南排水路路線別排水量及び使用料認定実績表に、路線別、月別ごとの実績排水量とともに、使用料認定実績及び収入済額を表にしております。

使用工場数ですが、年度途中で2工場が廃止をしたため、使用許可工場数は87工場、うち休止工場は6工場であり、実稼働工場は81工場でした。

基本料金の算定基礎となります許可排水量は、表の右上、太枠内に記載をしてありますように、日量118万1,295立方メートルでございます。前年度に比較して4万8,197立方メートルの減となっております。これは4号排水路の大手工場の休止が主な要因でございます。

また、実績排水量は従量料金の算定基礎となるもので、年間の累積排水量は、表の右下の太枠のAに記載をしてありますように2億5,963万8,792立方メートルでございます。前年度に比較をし2,365万9,989立方メートル、8.4%の減となっております。

それでは、決算書の6ページ、7ページにお戻り願います。次に、2款財産収入でございますが、当初予算額に、大口定期預金の利子見込額の減に伴い7万5,000円を減額補正いたしまして、予算現額は5,185万9,000円で、調定額、収入済額はともに5,185万7,813円でございます。この財産収入は、岳南排水路基金及び職員退職手当基金の利子収入で、国債、地方債等の債券及び大口定期預金の運用収入でございます。

3款繰入金1項基金繰入金でございますが、これは施設の耐震化事業のために岳南排水路基金から繰り入れたもので、予算現額は1億7,300万円で、調定額、収入済額はともに1億7,300万円でございます。

4款繰越金は1項1目前年度繰越金で、前年度の決算確定に伴い3,531万6,000円の増額補正をいたしまして、予算現額は6,531万6,000円で、調定額、収入済額ともに6,531万6,856円でございます。

次に、5款諸収入は、予算現額2万5,000円に対し、調定額、収入済額ともに177万9,639円でございます。

1項1目預金利子は、調定額、収入済額ともにありませんでした。

8ページ、9ページをお願いいたします。2項1目雑入でございますが、予算現額

2万4,000円に対し、調定額、収入済額はともに177万9,639円でございます。これは主として、消費税及び地方消費税過納額還付金166万4,100円、共済組合保険事業に係る事務手数料3万3,068円などでございます。

以上、歳入の合計は、予算現額が6億6,124万1,000円に対し、調定額、収入済額ともに6億8,012万8,526円でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。引き続き歳出の説明に入らせていただきます。

なお、詳細につきましては備考欄によって説明をさせていただきますが、事業報告書の17ページから24ページの3歳出予算の事項別執行状況についてで報告をさせていただいておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

まず、1款議会費でございますが、予算現額36万2,000円に対し支出済額は23万750円で、執行率は63.7%、13万1,250円が不用額となりました。支出済額は、備考欄の1報酬費19万4,000円及び2事務局運営経費3万6,750円でございます。これは定例会2回の議会開催に係る所要経費でございます。

2款総務費です。補正第2号では、給与特別減額支給措置により人件費を309万7,000円の減額、負担金率の改定に伴い共済費を54万5,000円の減額、派遣職員分の負担金を42万5,000円の減額、平成24年度消費税確定に伴い公課費を443万円の減額、下水道管理費を工事件数の増に対応し200万円の増額を行い、差し引き合計649万7,000円の減額補正を行いました。予算現額は5億2,319万7,000円、支出済額は5億25万2,924円で、執行率は95.6%、2,294万4,076円が不用額となりました。

1項1目一般管理費は組合運営に係る所要経費でございますが、予算現額1億3,754万6,000円で、これに対して支出済額は1億3,372万2,389円、執行率は97.2%、382万3,611円が不用額となりました。

備考欄の1の給与費のうち(4)一般職14人に係る人件費は、給料、職員手当、共済費を合わせまして9,731万2,588円で、歳出総額の16.0%を占めております。

2の人事管理費は1,647万3,858円で、臨時職員賃金、職員研修及び職員厚生費等の経費でございます。

3の事務管理費は591万6,931円で、事務の運営経費でございます。

4の財産管理費は760万7,160円で、庁舎、車両及び用地管理に係る所要経費でございます。

5の公租公課費は603万6,100円で、消費税でございます。

次の12ページ、13ページをお願いいたします。2項1目排水管理費でございますが、予算現額298万円に対し、支出済額は187万2,129円で、執行率62.8%、110万7,871円が不用額となりました。

備考欄をごらんください。(1)水質調査費として62万4,112円、これは各路線の水質調査に係る経費でございます。(2)の硫化水素調査費124万8,017円は、管路施設保全のための硫化水素調査に係る経費でございます。

次に、2項2目下水道管理費でございますが、予算現額5,350万円に対し、支出済額は5,182万286円で、執行率は96.9%、不用額は167万9,714円となりました。

この執行内容でございますが、備考欄の1 排水量管理費172万5,480円は、使用料金の算定根拠となる排水量の調査に係る所要経費でございます。

2 下水道維持費5,009万4,806円は管路施設の維持に要する経費で、(1)維持補修費につきましては、人孔整備工事、環境整備工事及び管内補修工事など24件に2,128万6,041円、(2)保守点検費につきましては、管内点検作業委託など12件に2,779万5,600円を執行しております。(3)下水道管理事務費でございますが、101万3,165円は管理事務に係る所要経費でございます。

次に、2項3目ポンプ場管理費でございますが、予算現額3,244万円に対し、支出済額は3,047万5,607円で、執行率は93.9%となり、196万4,393円が不用額となっております。備考欄の(1)維持補修費35万7,000円は、監視カメラの修繕工事の費用でございます。(2)保守点検費は、ポンプ場運転管理業務委託、ゲート点検作業委託等6件に2,578万5,390円を執行いたしました。(3)ポンプ場管理事務費433万3,217円は、主として電気料及び工業用水使用料など主ポンプ運転に係る経常的な経費でございます。

次に、3項1目施設改良費は、予算現額2億9,673万1,000円に対し、支出済額は2億8,236万2,513円で、執行率は95.2%、1,436万8,487円が不用額であります。この科目は施設の維持保全対策のための改良事業に要する経費で、歳出総額に対しまして46.5%を占めております。

備考欄に記載してございますが、1 管渠施設費として2億8,236万2,513円を支出してございます。(1)保全対策事業費には、管渠の劣化診断業務委託のほか、管渠更生工事など15件に2億8,125万900円を執行いたしました。

14ページ、15ページをお願いいたします。(2)管渠施設事務費でございますが、管渠の施設改良における所要経費で111万1,613円を執行いたしました。

次に、3款公債費1項1目利子でございますが、年度中の資金計画が順調に推移したことにより、一時借入れがなく未執行となりました。

4款諸支出金でございます。まず1項1目岳南排水路基金積立金でございますが、岳南排水路基金への積み増し分4,000万円と、債券買いかえによる運用利子の増分20万5,000円、また、大口定期預金の利子見込額の22万6,000円の減分を差し引き、3,997万9,000円を増額補正いたしまして、予算現額は9,178万円、支出済額は9,177万9,603円でございます。

次の1項2目職員退職手当基金積立金は、大口定期預金利率の減による運用益金5万4,000円を減額措置いたしまして、予算現額は1,507万9,000円、支出済額は1,507万8,210円でございます。

基金の年度末現在高でございますが、事業報告書の31ページ、別表-5、基金運用状況をお願いいたします。1 岳南排水路基金でございます。決算年度末現在高は、表の右太枠に記載をしてございますが、35億1,884万3,346円でございます。このうち国債、政府保証債及び地方債等の購入金額は、ページ中段の基金預金状況に岳南排水路基金の表がございますが、下から2行目の右側に括弧書きで記載をしてございます額面総額34億円の債券を33億6,861万4,303円で購入してございます。

この表の上の表をお願いいたします。2 職員退職手当基金でございますが、決算年度末現在高は8,144万5,922円でございます。

それでは、決算書の14ページ、15ページにお戻り願います。5款の予備費でございますが、予算額は、補正第1号で予算調整のため3,531万6,000円を増額措置し、補正第2号で岳南排水路基金への積み増し等のために3,350万3,000円を減額措置いたしましたので、差し引き181万3,000円を増額補正となり、予算現額の計は3,081万3,000円であります。全額が不用額となりました。

以上、歳出の合計は、予算現額6億6,124万1,000円に対し、支出済額は6億734万1,487円で、不用額は5,389万9,513円となりました。

16ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、1 歳入総額は6億8,012万8,000円、2 歳出総額は6億734万1,000円、3 歳入歳出差引額は7,278万7,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、同額が5の実質収支額でございます。

次に、17ページ、18ページをお願いいたします。財産に関する調書でございますが、行政財産、普通財産の土地及び建物について、決算年度中の増減はございませんでした。

次に、21ページ、22ページをお願いいたします。取得価格1件30万円以上の物品で

ございますが、年度中の増減は、耐用年数が大幅に経過した水位記録計1台、マシンシェッカー1台、標準ガス発生装置1台、据え置き型の硫化水素測定器3台と拡散式の硫化水素測定器5台の計11台を処分しております。

次に、23ページ、24ページをお願いいたします。3の施設（管きよ）でございますが、富士宮市浅間町において新管路への切りかえが完了したため、岳南1号第1排水路における管路延長が68.01メートル増加し、岳南排水路全延長は3万8,259.94メートルとなりました。

次に、25ページをお願いいたします。4の基金でございますが、（1）岳南排水路基金は、先ほど説明をいたしましたとおり、年度中、8,122万397円の減額となり、年度末の現在高は35億1,884万3,346円となりました。（2）の職員退職手当基金は1,507万8,210円の増でございます。

以上、認第1号平成25年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算について説明をさせていただきましたが、よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（川窪吉男議員） 当局の説明を終わります。

監査の結果について、山本監査委員の報告を求めます。

○監査委員（山本浩之君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 山本監査委員。

○監査委員（山本浩之君） ご指名がありましたので、監査委員を代表いたしまして、平成25年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査結果についてご報告申し上げます。

審査は、諸星監査委員とともに、平成26年8月5日に実施いたしました。

審査に当たりましては、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、基金運用状況及び会計書類が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか確認するとともに、決算数値の照合を行い、あわせて関係職員から説明を聴取して審査を行いました。その結果、決算書及び附属関係書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿と符合し、また、予算の執行、財産の管理、基金の運用状況等につきましても適正であり、事務事業の執行も所期の目的に沿ったものと認められました。

これらの審査結果につきましては、お手元に配付いたしてあります平成25年度岳南排水路管理組合会計決算審査意見書にお示ししてありますので、ご参照くださるようお願いいたします。使用者の動向及び決算数値の詳細につきましては、先ほど事務局から説明がありましたので、私からは省略させていただきます。

使用者の経済的負担を軽減するため、暫定的に、基本料金、従量料金ともに一律20%の減額措置をしておりますが、岳南地域の製紙業界は、円安の継続による燃料価格高騰によるエネルギーコスト負担増、また、電子書籍等の電子媒体への移行等による紙需要の構造的縮小、苛烈な競争を伴うグローバル化が進行するなど、依然として厳しい状況が続いております。岳南排水路も、大手事業所のみならず中小事業所の廃業や生産縮小により、主財源であります使用料の減収が見込まれる中、使用料の一律20%減額を実施し、基金の取り崩しによる財源不足を補うという厳しい状況であるため、引き続きコスト意識を持ち、歳出の経費節減に努め、限られた財源の中で、健全な事業執行と同時に、中長期的な展望を見据えた管理運営を図るよう要望します。

以上をもちまして、平成25年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査の報告といたします。

○議長（川窪吉男議員） 監査委員の報告を終わります。

これから認第1号についての質疑を許します。

○6番（影山正直議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 6番 影山正直議員。

○6番（影山正直議員） 決算書の13ページ、事業報告書の22ページですけれども、ここに施設維持改良費があります。この中で1の（1）保全対策事業費で2億8,000万円余支出しているわけですが、この中で主なものは管渠更生が10件ということになっています。この間、平成25年度、平成26年度、地元の事業者を入札なんかに参加させているということのようですが、この平成25年度においては何件あったのか。そして金額としては幾らぐらいあったのか。そしてもう1点は、この事業、いわゆる工事の評価はどのようなものだったのか、ちょっと伺いたいと思います。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 更生工事は、この年度10件ございまして、そのうち2件を地元業者がっております。金額のほうは、1件が740万円ほどで、もう1件が705万円ほどでございます。

それから、平成25年度、平成26年度、2回のテスト施工をやりましたけれども、去年、この平成25年は、報告いたしましたとおり、少し問題がありましたけれども、今年度は全てうまく施工管理できました。それで、前年度に工事が行われた箇所の経年調査も職員が立ち会って行いましたけれども、管の中の状況、それから腐食に対する耐性、1年間経ちましたけれども、全て順調にできております。

以上でございます。

○6番（影山正直議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 6番 影山正直議員。

○6番（影山正直議員） 平成25年度においては2件合わせると1,400万円以上ですね。工事費全体のあれから見るとまだ少ないということですね。今結果を聞いたところ、割合よかったというようなことだったと思います。これについては、やっぱり地元の経済、今後、地元の事業者を活用していくところに力を入れてもらいたいなど。その辺についての考えを伺いたいと思います。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 今、影山議員がおっしゃったとおりでございます。地元の育成というのは私たちもかなり考えていかなければならない問題だと思っております。その中で、経年調査に対しても割合いい答えが出たものですから、来年度以降、もう少し延長を延ばしまして、工事数も伸ばして、なるべく優先的に地元業者が入るような入札方法をとっていきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（影山正直議員） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 6番 影山正直議員。

○6番（影山正直議員） ぜひそういう方向でやっていただきたいというふうに思いますし、また、この間いろんな自然災害等が頻繁に起きているわけです。いろんな形で不慮の事故というようなこともあろうかと思えます。そういった場合には、やはり地元の事業所がいち早く対応していただけるだろうと思えますので、今後、災害協定とかそういったものを結ぶ中で、ぜひ地元事業所優先ということでやっていただけたらと思います。

終わります。

○議長（川窪吉男議員） ほかに質疑もないようですので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

認第1号平成25年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算については原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって認第1号は原案どおり認定されました。

日程第6 議第4号平成26年度岳南排水路管理組合会計補正予算
について(第1号)

○議長(川窪吉男議員) 日程第6 議第4号平成26年度岳南排水路管理組合会計補正予算について(第1号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長(近藤 敦君) 議長。

○議長(川窪吉男議員) 局長。

○局長(近藤 敦君) ただいま上程されました議第4号平成26年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第1号)についてご説明を申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。平成26年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第1号)は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,674万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億874万8,000円とするものでございます。

先ほど管理者から総括説明がされておりますので、直ちに内容説明をさせていただきます。

議案書の7ページ、8ページをお願いいたします。2 歳入でございますが、2款2項1目不動産売払収入は、新たに396万1,000円を増額するものでございます。これは、用途廃止を行った旧管路用地について、旧所有者から売り払い申請がありまして、その売り払い申請に基づき不動産鑑定士に依頼をし、175平方メートルを396万1,300円で売り払いをいたしました。

4款1項1目前年度繰越金は、決算確定に伴い、補正前の額3,000万円に4,278万7,000円を増額し、7,278万7,000円とするものでございます。

続きまして、3 歳出でございますが、2款2項3目ポンプ場管理費は、補正前の額3,911万円に3万円を増額し、3,914万円とするものでございます。これはPCB処理運搬料金の改定に伴う増額補正をお願いするものでございます。

5款1項1目予備費は、補正前の額3,000万円に4,671万8,000円を増額し、7,671万8,000円とするものでございます。これは年度の途中でありますので、調整予算として補正をお願いするものでございます。

以上、議第4号平成26年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第1号)につきましてご説明をいたしました。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長(川窪吉男議員) 当局の説明を終わります。

これから議第4号についての質疑を許します。——質疑もないようですので質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第4号平成26年度岳南排水路管理組合会計補正予算について(第1号)は原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議第4号は原案どおり可決されました。

日程第7 議第5号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意
を求めることについて

○議長(川窪吉男議員) 日程第7 議第5号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、9番諸星孝子議員の退席を求めます。

(9番 諸星孝子議員 退席)

本案について、管理者の説明を求めます。

○管理者(小長井義正君) 議長。

○議長(川窪吉男議員) 管理者。

○管理者(小長井義正君) 議第5号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびご同意を賜りたい監査委員は、議会議員のうちから選出される委員でございます。

先般、管理組合議会議員の任期満了に伴い、同時に議員のうちから選出される監査委員が欠員となっております。これにより、組合規約第11条第2項の規定により後任委員を選任したく、ご同意を得ようとするものであります。

ご提案申しあげました諸星孝子氏は、これまで富士宮市議会都市建設委員長、環境厚生委員長などの要職を歴任し、前監査委員でもあり、人格高潔にして、地方自治はもとより財務管理、行政運営にも精通されております。

本委員として適任であると認められますので、何とぞご同意を賜りますよう議員各位にお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長(川窪吉男議員) 説明を終わります。

お諮りいたします。

本案は人事に関することですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって直ちに採決に入ります。

議第5号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについては原案どおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議第5号は原案どおり同意されました。

9番諸星孝子議員の入場を求めます。

(9番 諸星孝子議員 入場)

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時6分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

平成26年12月10日

臨時議長

望月健一

議長

川窪吉男

会議録署名議員

村松金祐

会議録署名議員

大和田隆
